

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 このたび、下記の検査項目の受託を開始することとなりました。
 ご利用いただきたくご案内いたします。

敬具

記

〈実施日〉

平成 28 年 8 月 23 日 (火) 受付分より

オピオイド系鎮痛薬4項目

コード	項目名	検体量	基準値	所要日数	検査実施料	備考
1151	モルヒネ *1	血清 各 0.3ml	設定せず ng/ml	5~11日	未収載	*1 : モルヒネおよび代謝物であるモルヒネ-3-グルクロニド(M3G)、モルヒネ-6-グルクロニド(M6G)の各定量値をご報告します。
1155	オキシコドン					
1156	フェンタニル					
1157	コデイン					

血中薬物検査(オピオイド系鎮痛薬)

医療用オピオイドはがん性疼痛の緩和に優れた効果を発揮し、また生命予後の改善にも繋がるものとして、WHOによる『三段階除痛ラダー』などでも早期からオピオイドを使用することが推奨されています。しかしながら、わが国の緩和医療におけるオピオイド使用率は他の先進国に比べて低水準に留まってきました。その背景には薬物依存や副作用に対する懸念もありますが、オピオイド鎮痛薬の処方・使用方法が必ずしも標準化されておらず、医師の経験に委ねられることも一因と思われます。

実際、オピオイドの必要量の個体差は大きく、患者個々のオピオイド感受性が数倍に及ぶとの報告もあります。理論的に、オピオイドが鎮痛効果を発揮するには“最低有効鎮痛濃度 (minimum effective analgesic concentration)”を超える必要がありますが、その血中濃度は患者の肝機能・腎機能はもとより、薬物代謝酵素の遺伝子多型などの諸要因の影響を受けます。こうしたさまざまな課題がありつつ、“麻薬”として法的規制の対象でもあるオピオイドの血中濃度測定は一般に行われておらず、投与量と鎮痛効果の間の明確なエビデンスが未だ乏しいことは否めません。

医療用オピオイドの適正使用のため、投与量－血中濃度相関のデータ蓄積などの手段に利用されることを期待しております。